

「電話交換機ほかー式 仕様書(案)」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所					意見内容・質問内容	修正有無	回答
	対象	頁	章	項目	事業者 仕様内容			
1	仕様書(案)	5	第2章	2.1.(3)	A者 一切の電話交換設備について、操作法、障害時の対応を一元化して行う 当省専用の窓口を契約期間にわたり設置すること。	本調達は、保守業務も含むのでしょうか。 含まない場合は削除願います。	無	本借入には日常の保守業務は含まれませんが、賃貸借にあたっては、総合的な技術支援及び緊急対応の窓口として必要なため必須と致します。
2	仕様書(案)	5	第2章	2.1.(4)	A者 運用開始後、本通信システムが安定的に運用されるまでは、当省の運用 支援及び保守等に関する要請に対して即時に対応すること。	仕様書に記載されていない運用支援については、財務省及び受注者との間で費用を含め協議 の上、対応することをお願いいたします。	無	運用開始の期間を含め、契約期間となりますので必須と致します。
3	仕様書(案)	5	第2章	2.4.(1)	A者 電話交換システムに精通した担当者を当省から1時間以内(交通事情を勘 案)に到着可能な範囲に常駐させるなど、障害発生時の速やかな復旧体制 が構築できること。	本調達は、保守業務も含むのでしょうか。 含まない場合は削除願います。	有	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正致します。 障害発生時は、本借入における電話交換システムに精通した担当者を派 遣し、速やかな復旧体制が構築できること。
4	仕様書(案)	5	第2章	2.4.(2)	A者 納入に当たり、運用管理の設計を行うこと。	運用管理の設計は、具体的な内容をご教授願います。	有	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正致します。 本借入における電話交換システムの構築及び運用開始までのプロジェク ト監理を適正に行うこと。
5	仕様書(案)	6	第2章	2.6.(1)	A者 応札者は、以下に示す全ての実績を有していること。 イ 電話交換機通信システム(内線電話3000台以上)の構築実績 ロ 7卓以上の局線中継台を接続した通信システムの構築実績	局線中継台:7卓以上の実績はハードルが高いため、局線中継台の実績があることに変更願 います。	無	本借入における必要最低限の実績台数となっておりますので必須と致し ます。
6	仕様書(案)	6	第3章	3.1.(4)	A者 モバイル内線を含むすべての内線種別で以下の方式の着信が可能なものとする。 ホ ボタン着信方式	モバイル内線での「ボタン着信方式」は、特定メーカーの機能となりますので、削除願います。	有	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正致します。 (4)局線応答方式 内線で以下の方式の着信が可能なものとする。
7	仕様書(案)	7	第3章	3.1.(5)	A者 ク テナント別保留音 (財務省と国税庁に対応し、それぞれ保留音を選択できること。)	テナント別に保留音を設ける機能は、特定メーカーの機能となりますので、削除願います。	有	ご意見を踏まえ、削除致します。
8	仕様書(案)	8	第3章	3.1.(5)	A者 ヤ フリーキーアサイン (中継台や多機能電話機の機能キーに自由に機能を割り付ける機能)	中継台に「フリーアサイン」を割り付ける機能は、特定メーカーの機能となりますので、削除願 います。	有	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正致します。 ク フリーキーアサイン (多機能電話機の機能キーに自由に機能を割り付ける機能)
9	仕様書(案)	8	第3章	3.1.(5)	A者 エ 多機能電話機のボタンへ登録可能な外線については、登録したボタ ンで「着信応答」「外線発信」「保留応答」が対応可能なこと。なお、この機能は 回線の種別に関係なく対応が可能なこと。	「なお、この機能は回線の種別に関係なく対応が可能なこと。」はサービス機能種別、回線種 別により異なりますので、「なお、着信方式については財務省と受注者との間で協議の上、運用 方法を決定する。」に変更願います。	無	記載している機能は、回線種別(アナログ実回線、ダイヤルイン実回線、 ダイヤルイン追加番号等)に関係なく対応が可能なこととして記載しており ます。
10	仕様書(案)	8	第3章	3.1.(5)	A者 テ 多機能電話機のボタンへ登録可能なワンタッチダイヤルの番号数につ いては制約を設けずに登録可能なこと。	多機能電話機のボタン数により制限されますので削除願います。	有	ご意見を踏まえ、追記致します。 エ 多機能電話機のボタンへ登録可能なワンタッチダイヤルの番号数に ついては制約を設けずに登録可能なこと。 ※ 直通1,000番号、内線4,000番号以上が、重複を含め、自由にボタンに 割付が可能なこと。

「電話交換機ほかー式 仕様書(案)」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所					意見内容・質問内容	修正有無	回答
	対象	頁	章	項目	事業者			
11	仕様書(案)	10	第3章	3.1.(10)	A者	内線電話として0～9、#を入れた番号が使用できること	有	ご意見を踏まえ、下記のとおり修文致します。 内線番号として0～9を入れた番号、機能特番として0～9、#、*を入れた番号が使用できること。
12	仕様書(案)	11	第3章	3.2.(1)	A者	ホ ワンタッチオートダイヤル機能(ボタン36個以上)	有	ご意見を踏まえ、下記のとおり修文致します。 ホ ワンタッチオートダイヤル機能(ボタン30個以上)
13	仕様書(案)	11	第3章	3.2.(2)	A者	又 話中表示盤 ※中継台からの上2桁押下で、話中表示が可能なこと。	有	ご意見を踏まえ、下記のとおり修文致します。 又 話中表示 ※話中表示が可能なこと。
14	仕様書(案)	6	第3章	3.1.(1)	B者	(1)方式 ニ システム冗長構成 二重化	有	ご意見を踏まえ、追記致します。 (1)方式 ニ システム冗長構成:電源・制御部二重化
15	仕様書(案)	11	第3章	3.2.(1)	B者	(1)デジタル多機能電話機 ヲ ハンズフリー機能	有	ご意見を踏まえ、追記致します。 ヲ ハンズフリー機能(相互通話対応) 対象機器:停電用多機能電話機
16	仕様書(案)	12	第3章	3.2.(2)	B者	(2)局線中継台 ト 中継台着信応答着信履歴表示機能(200件以上)	無	転送先の内線番号表示については、必須ではありませんので、原案のとおりと致します。
17	仕様書(案)	12	第3章	3.2.(3)	B者	(3)保守コンソール ニ OS:Microsoft Windows 11 Pro 64bit 相当	有	ご意見を踏まえ、追記致します。 ニ OS:Microsoft Windows 11 Pro 64bit 相当 もしくは OS:Microsoft Windows 10 PRro 64bit 相当
18	仕様書(案)	7	第3章	3.1.(5)	C者	ロ ハウラ音自動送出機能 (アナログ電話機及びデジタル多機能電話機において、受話器外し及びダイヤル途中放棄に対して、一定時間後にハウラを送出できる機能)	有	ご意見を踏まえ、追記致します。 ロ ハウラ音自動送出機能 (アナログ電話機及びデジタル多機能電話機において、受話器外し及びダイヤル途中放棄に対して、一定時間後にハウラを送出できる機能、または、通知する機能。)
19	仕様書(案)	8	第3章	3.1.(5)	C者	ヤ フリーキーアサイン (中継台や多機能電話機の機能キーに自由に機能を割り付ける機能)	有	ご意見を踏まえ、下記のとおり修文致します。 ク フリーキーアサイン (多機能電話機の機能キーに自由に機能を割り付ける機能)
20	仕様書(案)	8	第3章	3.1.(5)	C者	コ フッキングレス機能 (多機能電話機において通話中での第三者呼等のサービスを実施するとき、フッキング操作及びその他特別な操作をせず、内線番号を押すだけで転送が可能な機能)	無	現状の運用において利用している機能のため原案のとおりと致します。

「電話交換機ほかー式 仕様書(案)」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所					意見内容・質問内容	修正有無	回答
	対象	頁	章	項目	事業者			
21	仕様書(案)	8	第3章	3.1.(5)	C者	<p>【意見】 多機能電話機のボタンのうち、他の機能を設定していないボタンにワンタッチダイヤル登録が可能なことに変更いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 要件を具体化するため。</p>	有	<p>ご意見を踏まえ、追記致します。</p> <p>エ 多機能電話機のボタンへ登録可能なワンタッチダイヤルの番号数については制約を設けずに登録可能なこと。 ※ 直通1,000番号、内線4,000番号以上が、重複を含め、自由にボタンに割付が可能なこと。</p>
22	仕様書(案)	8	第3章	3.1.(6)	C者	<p>【意見】 周囲温度は5～40℃、周囲湿度は20～80%(ただし結露しないこと)に変更いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 結露するかどうかは電話交換機に求めるべき要件ではなく、空調設備側の要件と考えるため。</p>	有	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり修文致します。</p> <p>周囲温度は5～40℃、周囲湿度は20～80%の環境条件に耐えるものとし、前記環境条件において結露せず、正常に動作すること。</p>
23	仕様書(案)	8	第3章	3.1.(7)	C者	<p>【意見】 財務省と国税庁を完全に分けるのは、収容架単位ではなく収容ユニットごとに変更いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 収容架となると、要件に最適なサイジングができず、無駄なコストが増える懸念があるため。</p>	無	2施設については、切り分けて運用致しますので原案どおりと致します。
24	仕様書(案)	11	第3章	3.2.(1)	C者	<p>【意見】 ボタン36個以上ではなく、登録先36番号以上に変更いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 低価格の端末の採用を検討するため。</p>	有	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり修文致します。</p> <p>ホ ワンタッチオートダイヤル機能(ボタン30個以上)</p>
25	仕様書(案)	11	第3章	3.2.(2)	C者	<p>【意見】 必要なヘッドセット数を具体的に記載いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 積算するための数量を確認したいと考えております。</p>	有	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり修文致します。</p> <p>据置型とし、以下の機能を有していること。 なお、ヘッドセットは12個納入するものとする。</p>
26	仕様書(案)	12	第3章	3.2.(3)	C者	<p>【意見】 ハードウェアスペックを限定するのではなく、問題なく動作することをメーカーが保証するスペックとすることに変更いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 必要以上のスペックを要求することで、無駄なコストが増える懸念があるため。</p>	無	長期利用のため最新のスペック相当と致しております。
27	仕様書(案)	12	第3章	3.2.(3)	C者	<p>【意見】 OSを具体的に限定するのではなく、問題なく動作することをメーカーが保証するOSとすることに変更いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 提案機器が限定され、適切な構成で提案できない可能性があるため。</p>	有	<p>ご意見を踏まえ、追記致します。</p> <p>ニ OS:Microsoft Windows 11 Pro 64bit 相当 もしくは OS:Microsoft Windows 10 Pro 64bit 相当</p>
28	仕様書(案)	12	第3章	3.2.(4)	C者	<p>【意見】 停電時において、交換機用直流電源装置蓄電池から電源の供給を可能にすること、という要件を削除いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 停電時に必要とはいえない機器を動作させるために、直流電源装置蓄電池のスペックが上がり、無駄なコストが増える懸念があるため。</p>	有	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり修文致します。</p> <p>ハ 電源:AC100V</p>
29	仕様書(案)	13	第3章	3.2.(5)	C者	<p>【意見】 回線数やアカウント数などの要件を具体的に記載いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 積算するための要件を確認したいと考えております。</p>	有	<p>ご意見を踏まえ、追記致します。</p> <p>ロ 対象回線数:100回線以上 ハ 対象機器数:100台以上</p>
30	仕様書(案)	13	第3章	3.2.(6)	C者	<p>【意見】 ハードウェアスペックを限定するのではなく、問題なく動作することをメーカーが保証するスペックとすることに変更いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 必要以上のスペックを要求することで、無駄なコストが増える懸念があるため。</p>	無	長期利用のため最新のスペック相当と致しております。

「電話交換機ほかー式 仕様書(案)」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所						意見内容・質問内容	修正有無	回答
	対象	頁	章	項目	事業者	仕様内容			
31	仕様書(案)	13	第3章	3.2.(6)	C者	ニ OS:Microsoft Windows 11 Pro 64bit 相当	<p>【意見】 OSを具体的に限定するのではなく、問題なく動作することをメーカーが保証するOSとすることに変更いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 提案機器が限定され、適切な構成で提案できない可能性があるため。</p>	有	<p>ご意見を踏まえ、追記致します。</p> <p>ニ OS:Microsoft Windows 11 Pro 64bit 相当 もしくは OS:Microsoft Windows 10 Pro 64bit 相当</p>
32	仕様書(案)	13	第3章	3.2.(7)	C者	イ コンパクトフラッシュまたはハードディスク方式デジタルレコーダ	<p>【意見】 コンパクトフラッシュではなく、フラッシュメモリに変更いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 提案機器が限定され、SSDやSDカードといったフラッシュメモリを採用して高速で読み書きが可能な製品が完全に除外されるため。</p>	有	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり修正致します。</p> <p>イ フラッシュメモリまたはハードディスク方式デジタルレコーダ</p>
33	仕様書(案)	13	第3章	3.2.(8)	C者	イ ISDN(PRI)用	<p>【意見】 DSUを調達対象から削除いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 電話交換機の周辺機器として調達するより、通信キャリアから調達する方が、将来的にISDNサービスが停止になった場合にも柔軟に対応できる可能性が高いため。</p>	無	<p>現状において、将来的に問題ないと判断致しますので、原案のとおりと致します。</p>
34	仕様書(案)	14	第3章	3.2.(11)	C者	ロ コンパクトフラッシュまたはハードディスク方式デジタルレコーダ	<p>【意見】 コンパクトフラッシュではなく、フラッシュメモリに変更いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 提案機器が限定され、SSDやSDカードといったフラッシュメモリを採用して高速で読み書きが可能な製品が完全に除外されるため。</p>	有	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり修正致します。</p> <p>ロ フラッシュメモリまたはハードディスク方式デジタルレコーダ</p>
35	仕様書(案)	14	第3章	3.2.(12)	C者	ハ メッセージの音声録音方法は電話機からの吹込み、音声合成機能、waveファイルでの取り込みが可能なものとする。	<p>【意見】 メッセージの音声録音方法は電話機からの吹込み、音声合成機能、waveファイルでの取り込みのいずれかに対応可能なものとするに変更いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 局線中継台に外線発信者の番号を表示する機能と競合する恐れがあるため。</p>	有	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり修正致します。</p> <p>ハ メッセージの音声録音方法は電話機からの吹込み、音声合成機能、waveファイルでの取り込みのいずれかに対応が可能なものとする。</p>
36	仕様書(案)	15	第4章	4	C者	デジタル多機能電話機(36ボタン) デジタル多機能電話機(停電用36ボタン)	<p>【意見】 36ボタンではなく、24ボタンもしくは32ボタンに変更いただけますようお願いいたします。</p> <p>【理由】 ペンダロッキングになる可能性があり、より良い構成の提案ができないため。</p>	有	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり修正致します。</p> <p>デジタル多機能電話機(30ボタン以上) デジタル多機能電話機(停電用30ボタン以上)</p>